

流域水循環計画の策定・深化の推進について

内閣官房 水循環政策本部事務局
令和 7 年 6 月



健全な水循環ロゴマーク

流域水循環計画の策定・深化の推進

- 令和6年8月30日に閣議決定された新たな水循環基本計画では、重点的な取組として、安定した水供給の確保、最適で持続可能な上下水道への再構築、地球温暖化対策の推進とともに、流域治水、水利用、流域環境の保全等に一体的に取り組む「流域総合水管理」の推進を位置づけ。【参考資料1-1、1-2】
- あわせて水循環政策本部で決定された「新たな水循環基本計画における主要施策の工程表」では、健全な水循環に向けた流域総合水管理を展開するため、流域水循環計画の策定・深化すべき分野を設定した上で、モデル地区調査やその情報発信、計画策定の「手引き」の改定、水循環アドバイザーの派遣等により地方公共団体を支援することとしている。【参考資料2-1、2-2】
- このため事務局では、「流域水循環アドバイザー」のご意見も踏まえつつ、令和6年度にも注力してきた「地下水」に加え、「水を活用した地域振興・地域のブランド化」を策定・深化すべき分野に設定したところ。【別添1~2】
- また、流域総合水管理については、「国土審議会水資源開発分科会流域総合水管理のあり方検討部会」及び「社会資本整備審議会河川分科会流域総合水管理のあり方検討小委員会」において議論が進められ、答申としてとりまとめ。【参考資料3-1、3-2】
- これらを踏まえ、今後、「流域総合水管理」「地下水」「水を活用した地域振興・地域のブランド化」に係るモデル地区調査を行い、そこで得た知見をもとに計画策定の「手引き」を改定するとともに、水循環アドバイザーの派遣やモデル地区の情報発信等を通じて、地方公共団体等における流域水循環計画の策定・深化を支援。

策定・深化すべき分野①地下水

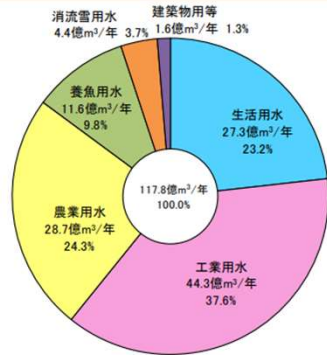
- 地方公共団体や地域住民の理解・関心が高く、課題が顕在化した際に多くの地域住民の生活に直結する等から、「上水をすべて地下水に依存している市町村」に着目。
- このうち、地下水保全等に係る計画や条例等を制定していない地方公共団体に対し、優先的に働きかけを実施し、流域水循環計画の策定・深化を推進。
- また、防災井戸の普及啓発等とも連携しつつ取り組むこととし、例えば井戸の復活等に取り組む団体等についても、流域水循環計画の策定・深化を推進。

地下水の利用状況

- 地域別の都市用水の地下水取水量は、北陸や東北で高い。
- 市区町村への調査では、水道水源の100%が地下水で地下水保全等に係る計画等を制定していないのは約130市町村。

表3-1-2
地域別の都市用水の水源別取水量（2020年）
（単位：億m³/年）

	河川水	地下水	合計		
北海道	13.0	92.1%	1.1	7.9%	14.1
東北	20.1	80.4%	4.9	19.6%	25.1
関東	54.6	79.5%	14.1	20.5%	68.8
関東内陸	9.9	57.3%	7.4	42.7%	17.3
関東臨海	44.7	86.9%	6.7	13.1%	51.5
東海	25.2	58.6%	17.8	41.4%	43.0
北陸	4.2	39.8%	6.4	60.2%	10.6
近畿	28.5	81.2%	6.6	18.8%	35.1
近畿内陸	6.5	69.7%	2.8	30.3%	9.4
近畿臨海	22.0	85.4%	3.8	14.6%	25.8
中国	19.2	73.6%	6.9	26.4%	26.0
山陰	2.1	40.2%	3.2	59.8%	5.3
山陽	17.0	82.2%	3.7	17.8%	20.7
四国	7.9	68.3%	3.7	31.7%	11.6
九州	18.8	72.1%	7.3	27.9%	26.0
北九州	12.4	75.7%	4.0	24.3%	16.4
南九州	6.4	52.9%	5.7	47.1%	12.0
沖縄	2.1	80.5%	0.5	19.5%	2.6
全国	193.6	73.0%	71.6	27.0%	265.2



(注) 1. 生活用水及び工業用水（2020年の使用量）は国土交通省水資源部調べによる推計
2. 農業用水は、農林水産省「第5回農業用地下水利用実態調査（2008年度調査）」による。
3. 養魚用水及び排水用（2021年度の使用量）は国土交通省水資源部調べによる推計
4. 建築物用等は環境省調査によるもので、条例等による届出等により2021年度の地下水使用量の報告があった地方公共団体（19都道府県）の利用量を合計したものである。（一部2020年データを含む）

図3-1-11 地下水使用の用途別割合

令和6年度の策定推進

R5までの取組

- 都道府県会議で流域水循環計画の策定を推進
- 研修会で流域水循環計画の策定を推進
- 事務連絡文、流域水循環計画策定に係る情報提供依頼等を実施



R6からの新たな取り組み

- 地下水マネジメント研究会等での流域水循環計画の策定推進
- 計画策定の意向がある地方公共団体と水循環事務局との継続的な連携等の実施（アドバイザーの継続的な派遣）
- 水循環アドバイザー制度への地下水有識者の追加を実施

「災害時地下水活用ガイドライン」の策定

- 令和6年能登半島地震での経験を踏まえ検討。
- 令和6年3月に策定。



ガイドラインの全体構成

- 第1章 総説
- 第2章 私たちの暮らしと地下水
[地下水とは / 代替水源としての地下水]
- 第3章 地下水利用にあたっての事前検討
[災害用井戸の配置 / 既設井戸・湧水等の把握 / 新設井戸の検討 / 井戸工事の流れ]
- 第4章 災害用井戸・湧水の登録に関する取扱要領の策定
[取扱要領の必要性 / 登録要件 / 水質の目安 / 登録の流れ / 取扱要領の策定例]
- 第5章 利用に当たっての留意事項
[平常時の対応 / 災害発生時の対応]
- 第6章 その他
[地下水マネジメントの必要性 / 普及推進方策事例 / 補助制度]

- 近年の流域水循環計画では、水を活用した「地域振興・地域のブランド化」等に取り組む計画も見られる。
- 継続的に水を地域資源として活用するには、個別施策だけでなく、流域の関係者が連携した流域マネジメントが重要であり、先進事例の横展開等により、計画の策定・深化等の働きかけを行う。

(事例1) 大阪府 大阪狭山市

計画名：大阪狭山市水循環計画

計画概要：

日本最古のため池である「狭山池」をはじめ、多くのため池を有する大阪狭山市「水から守る～水害への対策を強化～」、「水を活かす～水資源を活かした地域振興～」、「水を育む～次世代に水を引き継ぐ～」を取組の柱として、「めぐる『水』とともに生きる大阪狭山」を目指す計画。

取組例：

狭山池を活用したイベントや大阪府立狭山池博物館など地域資源を活用したまちづくりやコミュニティの形成を推進。



写真 水資源を活用した取組
(上：狭山池のイベント)
(右：狭山池の桜並木)
(下：大阪府立狭山池博物館)



(事例2) 岐阜県 大垣市

計画名：大垣市エコ水都環境プラン

計画概要：

本市は、地下水が豊富で自噴水が見られるなど、「水の都」と呼ばれている。また、ハリヨなどの希少生物も生育している。そのため、各種施策の推進により、「ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う水都大垣」を目指す計画。

取組例：

地下水利用の実態把握や、地下水の適正利用、水源の保全、ハリヨ・ホテルの保護育成、PR活動等を通じた「水都・大垣」のイメージ向上などに取り組む。



写真 水都おおがき
(左 自噴水 河間(がま))
(右 川下り)

(事例3) 東京都 八王子市

計画名：八王子市水循環計画

計画概要：

みどりと水の豊かな水循環機能を再生し、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりに向けた水環境の課題に対応するための総合的な計画。

取組例：

計画の「川と湧水・水のまちプロジェクト」の一環で川や湧水地で市民が集い、安らぎや潤いを感じる水辺をまちづくりに活用するため、「ミズカツ」と題して、市民や事業者と連携し、キッチンカーの出店や野外ライブなどイベントを開催している。



写真 水辺空間のイベント活用
(上：水辺の活用とキッチンカーの出店)
(右：野外ライブ)